

厚生労働省大臣官房総務課御中

2020年5月29日  
大阪府保険医協会  
大阪市浪速区幸町1-2-33  
電話 06-6568-7721  
担当事務局 田川研

謹啓

初夏の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。新型コロナウイルス（COVID-19）感染対策にご尽力されていることに敬意を表します。

さて、大阪府保険医協会は、ここ数年来続くインフルエンザワクチン不足の実態を調査し、厚生労働省に対して安定供給を強く求めてきました。今年も例年同様に、ワクチン接種が始まってから「納入できない」「納入が何時になるかわからない」などの対応で、医療現場でインフルエンザワクチン不足が広がれば、COVID-19感染と合わせて国民はふたつの感染症の“不安”を抱えることとなります。

つきましては、国民の命と健康を守る医師が、安心・安全の医療を提供するためにも、インフルエンザワクチンの安定供給対策を進めていただきたく、別紙要望書をご送付いたします。

また、大阪府保険医協会が5月に実施した緊急調査では、回答者の9割の医療機関が昨年4月と今年4月の保険診療収入を比較し「減った」と回答。20%以上減は6割近くにのぼります。また、感染対策でもマスクや消毒液などの不足は改善されていません。今回の調査結果はテレビや新聞でも「医療機関の深刻な実態」として大きく報道されています。

そこで、別紙の要望書も合わせてご送付させていただきます。

COVID-19対策でご多忙の中とは存じますが、ご対応の程よろしく願い申し上げます。

謹白

厚生労働大臣 加藤 勝信 様

2020年5月29日  
大阪府保険医協会  
理事長 高本 英司

## インフルエンザワクチンの増産と 安定供給を求める要望書

謹啓

新型コロナウイルス（COVID-19）感染対策並びにワクチン対策に対するご尽力に敬意を表します。

さて、COVID-19 感染拡大による緊急事態宣言が解除されましたが、感染拡大の第2波に向けての対策が注目されています。大阪府保険医協会の調査では、感染不安による外来患者の受診控えが深刻で、医院経営の存続に関わる問題になっています。また PPE の不足も深刻で、国に対して収入補償と感染予防対策への援助を求める声が圧倒的に多い中、この秋以降のインフルエンザワクチン不足を懸念する声が少なくありません。

大阪府保険医協会は、ここ数年来続くインフルエンザワクチン不足の実態を調査し、厚生労働省に対して安定供給を強く求めてきました。厚生労働省はワクチンの絶対数は「足りている」との見解を示していますが、現場では“必要な時”に肝心のワクチンがないことで、ワクチン確保に毎年医療機関は疲弊しています。今年も例年同様に、ワクチン接種が始まってから「納入できない」「納入が何時になるかわからない」などの対応で、医療現場でインフルエンザワクチン不足が広がれば、COVID-19 感染と合わせて国民はふたつの感染症の“不安”を抱えることとなります。

発熱時の受診が大きな課題になっていますが、インフルエンザが流行すれば、現状の医療体制では発熱外来の混乱は必至です。医療現場の混乱を少しでも緩和するためにも、インフルエンザワクチン接種は重要であり、そのためにも現在の脆弱なワクチン供給体制を改善し、安定的なワクチン供給体制を構築することが重要です。

つきましては、厚生労働省として流通実態を緊急に調査し、インフルエンザの本格的流行前に有効な手立てを検討することを求めるとともに、以下の対策を強く要望いたします。

敬白

記

- 一、 インフルエンザワクチンについて、ワクチン接種が始まる10月ころまでに国が責任を持ってワクチン増産ならびに安定供給のために供給体制を確保すること。

## 地域医療を守り、安全・安心の医療を提供できる 体制確保のための緊急要望

2020（令和2）年5月29日  
大阪府保険医協会  
理事長 高本英司

今般の新型コロナウイルス感染症に対する貴職のご尽力に敬意を表します。

さて、COVID-19 感染拡大による緊急事態宣言が解除されましたが、感染拡大の第2波に向けての対策が注目されています。医療現場では現在もマスクや消毒液不足の中で診療を行っています。大阪府保険医協会の調査では、感染不安による外来患者の受診控えが深刻で、医院経営の存続に関わる問題になっています。また PPE（N95 マスク、サージカルマスク、消毒液、フェイスシールド等）の不足も深刻で、国に対して収入補償と感染予防対策への援助を求める声が圧倒的です。

COVID-19 感染拡大を懸念して受診控えによる症状の悪化・重篤化や、健診も控えることで早期発見・早期治療が遅れることを危惧する声も多数寄せられています。小児科医からは予防接種・定期健診などを控えることでの不安、整形外科医からはリハビリ患者の受診控えで転倒・骨折・寝たきりの増加を懸念する意見も寄せられています。

私ども大阪府保険医協会は、これまでも大阪府や国に緊急要望を出していますが、今回の医療機関の影響調査を踏まえ、あらためて国民の命と健康を守る上で受診抑制に歯止めをかけ、安心・安全の医療を提供できる体制確保のために緊急に以下のことを求めます。

### 記

1. 未だに不足している PPE を国の責任で予算措置を行い、増産措置を講じ、必要量を確保し、全ての医療機関に配布すること。
2. 患者減・健診受診者の減少等による医療機関の収入減は深刻で、地域医療崩壊を食い止めるためにも COVID-19 患者を治療する医療機関だけでなく、全ての医療機関に対して大規模災害時に適用した前年度診療報酬に基づく概算請求などの対策を講じて損失補填すること。
3. 医療従事者が安心して治療に当たれるよう、感染対策に要する費用や人員体制の確保の費用を国が補償すること。また、COVID-19 に感染した場合の補償制度を作ること。
4. 秋以降に予想されるインフルエンザ流行期の備えた「発熱外来」の体制を確保すること。
5. 公衆衛生の観点からも予防接種と健診事業が滞ることなく行えるために早急に対応策を示すこと。